

劣化メカニズム

- (1) 補修の検討にあたっては、劣化が代表的な劣化メカニズムによるものであることを確認します。
- (2) 対象構造物の劣化メカニズムについては、既存資料や現地踏査で確認した外観変状の特徴や発生傾向、環境条件などが代表的な劣化メカニズムと合致しているかどうかで判定します。
- (3) 既存の資料や現地踏査だけでは対象構造物の劣化メカニズムを判定できない場合や、特異な劣化メカニズムの可能性が考えられた場合には、劣化メカニズムについての詳細な調査を別途実施する必要があります。

